

平成16年第1回防府市議会定例会会議録（その5）

平成16年3月9日（火曜日）

議事日程

平成16年3月9日（火曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 一般質問

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員（29名）

| | | | |
|------|-----------|------|-----------|
| 1 番 | 田 中 敏 靖 君 | 2 番 | 山 下 和 明 君 |
| 3 番 | 河 杉 憲 二 君 | 4 番 | 行 重 延 昭 君 |
| 5 番 | 山 本 久 江 君 | 6 番 | 藤 本 和 久 君 |
| 7 番 | 斉 藤 旭 君 | 8 番 | 横 田 和 雄 君 |
| 9 番 | 岡 村 和 生 君 | 10 番 | 弘 中 正 俊 君 |
| 11 番 | 安 藤 二 郎 君 | 12 番 | 山 田 如 仙 君 |
| 13 番 | 平 田 豊 民 君 | 14 番 | 藤 野 文 彦 君 |
| 15 番 | 馬 野 昭 彦 君 | 16 番 | 木 村 一 彦 君 |
| 17 番 | 熊 谷 儀 之 君 | 18 番 | 佐 鹿 博 敏 君 |
| 19 番 | 広 石 聖 君 | 20 番 | 大 村 崇 治 君 |
| 21 番 | 松 村 学 君 | 22 番 | 久 保 玄 爾 君 |
| 23 番 | 今 津 誠 一 君 | 24 番 | 河 村 龍 夫 君 |
| 25 番 | 藤 井 正 二 君 | 26 番 | 青 木 岩 夫 君 |
| 27 番 | 横 見 進 君 | 28 番 | 深 田 慎 治 君 |
| 30 番 | 中 司 実 君 | | |

欠席議員

なし

説明のため出席した者

| | | | |
|--------|-------|---------|-------|
| 市長 | 松浦正人君 | 助役 | 土井章君 |
| 収入役 | 林甫君 | 財務部長 | 中村隆君 |
| 総務部長 | 嘉村悦男君 | 総務課長 | 浅田道生君 |
| 生活環境部長 | 三谷勇生君 | 産業振興部長 | 阿部實君 |
| 土木建築部長 | 林勇夫君 | 都市整備部長 | 岡本智君 |
| 健康福祉部長 | 村田辰美君 | 教育長 | 岡田利雄君 |
| 教育次長 | 山下州夫君 | 水道事業管理者 | 吉田敏明君 |
| 水道局参事 | 井上孝一君 | 消防長 | 山根徹雄君 |
| 監査委員 | 大木孝好君 | | |

事務局職員出席者

議会事務局長 村重誠君 議会事務局次長 徳光辰雄君

午前10時 開議

議長（中司 実君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（中司 実君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。

10番、弘中議員、11番、安藤議員、御両名にお願い申し上げます。

一般質問

議長（中司 実君） 議事日程につきましては、お手元に配布しておりますとおり、昨日に引き続き一般質問でございます。よろしくお願いたします。

これより、一般質問を行います。12番、山田議員。

〔12番 山田 如仙君 登壇〕

12番（山田 如仙君） 政友会の山田如仙でございます。昨日、一般質問の中で市長が金がないとか、財政難であるというようなことを申されましたが、金がなければ知恵を出せということでありまして、知恵の部分での市長の答弁をよろしくお願申し上げます。

それでは駐車場問題について質問いたします。防府市においては駐車場整備計画の中で防府市の中心市街地及び防府駅を中心とする地域の駐車場問題の状況について、防府駅付

近連続立体交差事業や防府駅南土地地区画整理事業の完了、防府駅北土地地区画整理事業の推進など、都市基盤整備が進められています。

この拠点地区の整備は、中心市街地の都市構造の変化、自動車交通の増加、現在の中心市街地の交通状況は駅周辺の幹線道路の交通渋滞や路上駐車による交通円滑化の阻害、交通需要の増大により交通環境の悪化、さらに自動車利用による買い物需要の増大に対して、中心市街地の偏った駐車場の分布、既存商店街の商店活動に影響を与えています。円滑な道路交通の確保、まちづくりや経済活動の活性化の観点から、民間による路外駐車場の整備に対する融資制度や助成制度の活用等、公共による側面的な支援を含め、総合的かつ計画的な駐車場の整備が急務となっています。

駅周辺については、防府駅北土地地区画整理事業の開発計画により、駐車場需要に対して、原因者による駐車場の整備を原則としながらも、公共性の高い施設については、公共が積極的に整備することが必要です。

そのことから公共、民間の適切な分担のもとで、駐車場整備を促進していく必要があります。

そこで市街地再開発ビル内図書館駐車場対策については、市民のいろいろなニーズにこたえ、いろいろなサービスの提供、商業施設との相乗効果での図書館は一般的には公共施設であり、図書館駐車場については、駐車場無料の対策が一般の市民の多くの考えであると思います。同時に駅周辺の駐車場対策についても、各商店との共通無料券システム化の推進を積極的に取り入れる必要があると思います。この政策についてお尋ねをいたします。

次にアスピラート駐車場対策についてお尋ねをいたします。

今年度、4月より駐車場利用ができなくなります。アスピラート利用のお客様には、防府駅てんじんぐち西側、防府市土地開発公社所有の空き地での、仮の駐車場としての利用、全体約2,100平米、駐車が70台程度利用、また、アスピラート周辺の市営駐車場や民間駐車場の利用との答弁を12月市議会での私の質問の中で言っています。

再開発ビル駐車場が完成した後は、アスピラートの駐車場の対策はどうなるのか、また、共通無料駐車券システムを取り入れる必要があると思いますが、お尋ねいたします。

また、天神ピア駐車場対策についてはどのような考えでおられるのか。天神ピア駐車場についても共通無料システムの導入が必要と思いますが、市の考えをお尋ねいたします。

次に、学校関係の駐車場整備についてお尋ねいたします。現在、学校関係の駐車場は、学校職員、学校関係者、外来者等が利用されている学校内の駐車場についてであります。駐車場が玄関あたりにあったり、学校の裏にあったり、空き地にあったり、駐車場の整備

が必要であろうと思います。学校駐車場環境は、自動車事故の面からも子どもの環境管理義務等の面からも、市として安全管理が必要と思います。現在の状況と、今後の対策についてお尋ねいたします。

また、駐車場の問題につきましては、多方面にわたる場合がありますので、関連質問の場合は、御答弁ができれば御答弁いただきたいと思います。以上、壇上よりの質問を終わります。

議長（中司 実君） 12番、山田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） まず、市街地再開発ビルの図書館駐車場対策についての御質問にお答えいたします。

市街地再開発事業区域内に建設される立体駐車場につきましては、再開発ビルを利用される方の利便施設として位置づけられるものでございます。

御承知のとおり、この駐車場は防府市や地域振興整備公団等が出資する防府地域振興株式会社が有料駐車場として、独立採算制で経営するものでございます。

御指摘の図書館等公共公益施設利用者の駐車料金につきましては、負担の軽減を図るという観点から一定時間の無料駐車券を発行するなど、関係者で検討しているところでございます。

次にアスパラート駐車場対策についてお答えいたします。アスパラートは駅前という立地条件にあり、御存じのとおり、建設当初から駐車場は設置されていませんでした。現在、駐車場としている土地は、空き地を便宜的に利用しているものでございます。

したがって再開発ビル駐車場完成後の新たなアスパラート駐車場の確保は予定いたしておりません。再開発ビル駐車場や周辺の有料駐車場を御利用いただきたいと存じます。

残余の御質問については、担当部長より答弁いたします。

議長（中司 実君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 實君） 天神ピアの駐車場対策についてお答えをいたします。まちづくり活動拠点施設天神ピアは、さまざまなまちづくり活動に取り組む市民団体やボランティア団体等の活動の場として、中心市街地の交流人口の増加を図り、にぎわいを創出するための施設として活用いたしているところでございます。

利用される方の駐車場につきましては、天神ピアは、商店街を多くの人々に利用していただき、活性化につなげる施設として設置した経緯や、あるいは冷暖房料を含む利用料金が無料であること等を説明いたしまして、商店街の駐車場を利用していただくよう、お

願いをいたしているところでございます。

なお、3階の商工課、観光課に来られた方につきましては、平成16年度から商店街駐車場の無料駐車券をお渡しする予定にいたしております。

議長（中司 実君） 教育次長。

教育次長（山下 州夫君） 学校の駐車場整備状況についてお答えをいたします。学校の駐車場は学校に勤務する教職員の駐車場として、また、PTA等、学校関係者、あるいは学校施設の整備などの関係業者等々が利用されております。

現在、駐車場につきましては、児童・生徒の安全を最優先に、児童・生徒の登下校や休み時間中の遊び空間等を考慮の上、それぞれの学校で用地の有効利用を図ってもらっており、その結果として、駐車場の位置はさまざまでございます。また、駐車場の舗装や区画割りの有無で言えば、未舗装のところや区画割りをしていないところが多いのが現状でございます。

議員御指摘のとおり、駐車場の位置の明確化や児童・生徒の安全への配慮等は必要なことと思います。

なお、一部の学校から、駐車場用地の舗装や、区画割り等の予算要望を聞いているのも事実ですが、優先すべき建物や設備等の整備が山積しており、駐車場整備に至っておりません。

今後とも引き続き、児童・生徒への交通安全指導やPTA関係者や地域の方々、あるいは学校へ出入りされる方々の校内徐行の徹底を図り、児童・生徒の安全に万全を期したいと思っておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いをいたします。

議長（中司 実君） 12番。

12番（山田 如仙君） 少し、駐車場のことについてお尋ねしますが、防府市の駐車場整備計画が13年の2月に策定されておりますが、このたび市街地再開発事業が認可されました。このことから、事業内容の確定した時点で、本計画の見直しはあるのかどうかお尋ねをいたします。

議長（中司 実君） 都市整備部長。

都市整備部長（岡本 智君） 駐車場整備計画の見直しということでございますが、この件につきましては、まちは動いております。そういうことで見直しはいたします。

議長（中司 実君） 12番。

12番（山田 如仙君） 先ほど市長から答弁いただきましたが、図書館の部分についての駐車場につきましては当初より、私は、公共施設であるがゆえに、今まで利用された方々が無料で駐車できるのではないかという認識が強い。しかも、その周辺にあるサティ

にしましても、アルクにしましても、大抵自分の駐車場を確保しておいでになります。そして今の図書館につきましては、全体で220のうち、図書館部分に占める台数が80とかというようなことを聞きましたけれども、それでは十分ではない、十分ではないからその近辺の周辺にある駐車場を上手く利用していただく、こういうような考えではないかと思えますけれども、それをするならばそのようなシステムの中で、丁寧な駐車場の御案内をきちっとしていただかにならんとというように私は考えておりますが、そういうことの無料化システムとか、そういうもののお考えがあるのかなのか、お尋ねをいたします。

議長（中司 実君） 都市整備部長。

都市整備部長（岡本 智君） 図書館に来られる方の無料化ということでございますが、建物の面積からはじきます附置義務条例の中では、計算はしてございます。無料ということでございますが、これについても関係課と、無料、何時間か、1時間なり2時間なりの無料化ということで、現在、話を進めております。以上でございます。

議長（中司 実君） 12番。

12番（山田 如仙君） 今現在、アスピラートにいたしましても、今まで使用された方は、あそこに無料で置かれて、非常に利便性の高いところであったかなと思うんですが、これからは周辺の駐車場を利用していただくというようなことを答弁いただきましたけれども、これにつきましても、市民の方々にしては、大変不便をおかけするかなというような思いでいっぱいでございますが、このアスピラートの駐車場につきましても、にぎわいを促進するという建物でありまして、それが活性化がマイナスの方向に向くということになりますと、やはり、駐車場に対しての整備はきちっとしていただかなくてはならないなという思いでいっぱいですが、このアスピラートにつきましても、市民の方が、「今度は有料になるよ。周辺に置いてくださいよ」ということで、「それでいいですよ」とはなかなか、「不便になったなあ」という思いでいっぱいになられると思いますが、この点につきましてもしっかり市民の方々に納得いく説明ができるのかどうか、お伺いをいたします。

議長（中司 実君） 助役。

助役（土井 章君） アスピラートの駐車場につきましては、市長も先ほど答弁しましたように、もともと駐車場は全く予定をされていない形で建設されたということは御理解いただきたいと思います。現在、アスピラートのすぐ東側の駐車場は、これはあくまで空き地があったんで市民の利便性を考えて、再開発事業が進むまで提供しようということからスタートしておることがまず原点でございます。そのことを御理解いただかないと、というふうに思っています。

それともう一つは、やはり市民の考え方を徐々に時代にマッチして変えていただきたいのは、病院とか、そういうところもどんどん進んでおります。市役所の駐車場も有料にしようかという話を進めております。駐車場は、すべてすぐ近くに無料であるんだという時代では、除々になくなってきているのではなからうかなど。公会堂の駐車場も有料駐車場を設置しました。非常に喜ばれております。なぜ、有料なのかというような苦情は聞いておりません。

そういうことをまず念頭におきまして、一方では予定をされております市街地再開発事業の中での立体駐車場とアスピラートまでの距離は、ほぼ似たような距離にカリヨン203がございます。御存じのとおりカリヨン203は若干経営上苦戦をしております。そういうことからぜひ距離的にもそんなに違わない距離でございますので、カリヨン203の駐車場も積極的に使っていただきたいなというふうに思っております。

議長（中司 実君） 12番。

12番（山田 如仙君） 当初より、再開発ビルの駐車場の問題につきましては、いろいろな考えがありますがけれども、駐車場に対しては、これはもう足らんのではないか、もう当初から何百台要る、何百台要るといようなことで220、これ、とっても足らんでよと、これ分けたら、80、80、の57ということで、住宅ローンにしても、初めから57が貼り付いている、そういうような状況の中で、やはり今まで駐車場の関係にして今の土地、なんですかね、防府の駐車場の整備の計画の中で、そういうことが既にわかっていたのではないかと、しっかりした駐車場が、当然あの建物であったらどのくらいの駐車場が要るといようなことは、当然あるのではないかなど。初めから足らないものを無理して、あそこに持っていったんではないかなといような考えも浮かぶわけでございますが、十分あれで足りるわけですか、駐車場は。

議長（中司 実君） 助役。

助役（土井 章君） 御案内のとおり、市街地再開発事業に付設してつくります駐車場は、御存じのとおり防府市と、そして地域振興整備公団が出資をし、また、地元の金融機関、商工会議所も参画していただいて設立しました防府振興株式会社が経営する立体駐車場でございます。最初から500台にすればいいのか、1,000台にすればいいのかと悩むところですが、あくまで会社でもございます。赤字経営というのは許されないわけで、その為には、最初から大きいものでなく、必要最小限度のものからスタートをさせていただき、健全経営に努めていきたい。その結果、大変駐車場が不自由をしておる、いつ行っても満タんだといようなことになれば、次の策としては、これまたすぐ近くでございます、先ほども山田議員がおっしゃいました中央町の駐車場を立体化するとかいふこと

は、再開発事業の中での立体駐車場の経営の状況を見ながら、次の段階で判断すれば済むことだと、あるいは判断していきたいというふうに考えております。

議長（中司 実君） 12番。

12番（山田 如仙君） 非常に前向きな、素晴らしい答弁をいただきましたが、なるべく無料で、しかも一定の期間無料になるということでございますから、せめてサティに負けんように2時間ぐらいは無料にしてほしいなという思いでいっぱいです。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それから、次に天神ピアの駐車場につきましては、先ほどいただきましたが、すでに天神ピアにおきましては、TMOあたりが、いろんな施策の中で、いろいろ駐車場に対しては、動いておいでになります。ある、こういう、「防府のおいしい」とかというようなパンフレットをつくって、駐車場の位置を示したり、それから、そこで行われるイベントにおきまして、イベントをする方々が自主的にこういう駐車場の券を、駐車場の所に行って契約を結んで来てやっておいでになるというようなことで、こういうことでうまくいっている、それを推し進めていったのが、この無料駐車場システムになるのではないのかなと、高く評価しておるところであります。どうぞこれを続けて、しっかりやっていただくようお願いを申し上げます。

最後に学校関係の駐車場のことでございますが、これもこれからの問題と私は思っております。よその地域にしても、こういうものを推し進めているところは少ないです。しかし防府にしましては、こういうことからいろんな面の駐車場、学校関係の管理面もしっかりとやっていただくように要望して、この駐車場問題についての質問を終わります。ありがとうございました。

議長（中司 実君） 以上で、12番議員の質問を終わります。

議長（中司 実君） 次は、9番、岡村議員。

〔9番 岡村 和生君 登壇〕

9番（岡村 和生君） 政友会の岡村和生です。通告に従いまして、公共公益施設の利用現状と改善策についてお尋ねいたします。前向きな御回答をよろしくお願ひいたします。

公共施設は住民ニーズに沿って建てられ、利用システム、料金を定め運営されているわけですが、当初の予測、予定が時代の変化に伴い利用者の利用目的、頻度が変わってくる場合があります。行政はそのニーズを的確にとらえ、対応していくことが市民サービスの大切な要素の一つと私は考えています。

また、一方で多くの市民の方々の中で公共施設の利用を促し、利用料を支払い、少し

でも防府市の財政に貢献しようという、より積極的な動きも起きております。防府をことさらに住みよいまちにするため、もっと官民一体となって取り組みたく、今回は3つの件について、質問させていただきます。

最初に、防府スポーツセンター野球場に関してですが、現使用料の時間区分の変更または延長の制度を設けていただきたい。説明いたしますと、現使用の時間区分は、6時から8時、8時から12時、12時から17時、17時から19時となっています。延長の制度は、ありません。この時間区分は、野球の試合とか大会を前提に設定された区分と思われる。

最近の新しい状況として、平日に高校野球チームが練習をするために、野球場を頻繁に利用しています。チームはグラウンド整備の時間を含め、3時間は練習したいのですが、問題点は学生が授業を終えて野球場へ16時には到着できるのですが、16時から使用を開始すると、その料金は12時から17時の時間区分料金の4,200円と、17時から19時の1,580円の2つの時間区分料を支払わなければなりません。その料金負担が大なので、17時～19時の間のみで仕方なく練習しているとのことです。

時間区分の見直し、または時間当たりの延長料制度、これには前延長を含めてぜひ新設し、改善していただきたいんですが、いかがでしょうか。

次に、地域交流センターアスピラートについてお尋ねいたします。アスピラートは防府市の文化交流を目的とし、人の交流による駅前のにぎわいの創出と市民の文化活動を支援するために建てられた施設であり、中心市街地活性化の一端を担っていることは共通の認識であります。隣に公共公益施設も入居する再開発複合ビルの建設が間近に迫っていることも踏まえ、当施設利用者と人の交流をより促進できるよう、次のような提案をいたします。

1番目に駐車場問題です。先ほどの質問が同じような形でございまして、お答えいただいておりますが、再度私なりの考え方もありますので、質問させていただきます。

アスピラート東側の駐車場は、本年3月末に閉鎖され、当施設利用者専用の駐車場が西側約400mの空き地にとりあえず確保されると聞いております。駐車場が遠くなること、また、いずれその空き地駐車場も他に転用される等で駐車場の不便さにより、アスピラート利用者の減少が懸念されております。

そこで提案したいのが、駐車場の相互利用です。周辺中心市街地活性化区域内の事業者のうち、顧客のために駐車場を確保している事業者のその専用駐車場との相互利用です。それぞれの駐車場を専用から共用にし、運営管理費を共同で負担するやり方です。それも確かな利用者だけに渡している共通駐車券のようなシステムではなく、周辺のどこの駐車

場に駐車されても、例えば2時間までは無料ですという、不確かな利用者、フラット入って来られるような人たちのことを言っているんですけど、そういう方も呼び込めることが、より可能な、周辺地域全体で取り組む共用無料駐車場制度の創出だろうと思っております。

公共施設でありながら、駐車場の確保のないまま建設されたアスパラートですが、防府は車社会です。来館者の利便性を考え、また中心市街地活性化の基点ともなることも考慮し、今申し上げた制度での駐車場確保をしていただきたいが、いかがでしょうか。

次に、一般市民スペースに関してでございます。市民スペースは元来夜10時まで開放する予定であったわけですが、セキュリティ問題及び経費上の理由により2階展示ホールあるいは音楽ホールの利用者がいない場合には、夕方5時半にて閉鎖しようとしております。2階音楽練習室は、毎日のように夜間使われていますが、その出入口は、事務所出入口とし、2階への通路は従業員通路を利用されております。よって、現状は1ヵ月のうち二、三回のみしか、夜間は開放されていません。駅北開発ビルが建設された場合も、同様の取り扱いとなるようですが、これでは再開発ビルとの一体的利用が半減され、また、市街地活性化への取り組みを夜間暗いビルが遮ることになり、その活力に水を差すように思います。

そこで2階への侵入者を防ぐ方法の一つを提案いたしますが、1階から2階への階段通路にレーザー光線セキュリティシステムとかを導入されてはいかがでしょうか。夜間に音楽練習の利用者が毎日のようにあることから、警備員の方は毎晩のように事務所におられます。レーザーが反応すれば、即対応ができるのではないのでしょうか。そういった形をとり、1階の夜間の開放も検討していただきたいと思っております。

次に、施設利用料金と利用区分についてですが、利用区分は午前、午後、夜間及び昼間、午後から夜間、全日と分けられています。料金のうち、昼間、午後夜間、全日の料金は、午前料金と午後料金と夜間料金を単純に合計した金額になっております。一般的には長く利用すれば、時間当たりの単価が安くなるように設定されておりますが、そうでない時間設定になっております。その理由をお答えいただくとともに、変更できないか、お答え、お願いいたします。

3番目、悠久苑の葬儀に関してであります。昨年9月議会での一般質問で取り上げさせていただきましたが、その時の趣旨は市民の潜在的な利用願望があるはずなのに、利用率、約5%程度と少ないが、もっとPR、広報活動をするとか、葬儀、法要時のソフト面でのサービスをサポートしてくれる葬祭ディレクターとかの民間業者を公正に紹介することとかをし、利用頻度アップが図れないかとの質問でした。それに対し、「悠久苑は住宅事情

等により自宅では葬儀ができない方とか、低所得者層の方々に、安心して通夜から葬儀までとり行いができるように設置したものであり、利用率に関しては特に設定・計画した数値はない」また、「公平・公正の見地から業者等の紹介は適当ではない」との御回答でした。最近の状況は貸館側の市の各担当部署の対応のよさと、ソフト面をサポートする民間業者の自助努力の成果が相まって、葬儀が15から20%の利用率、これは月に直しまして、約20件程度でございます。そのうちの通夜利用者は70%強となっており、非常に評判がよく、今後はますます利用者がふえていくようです。

この状況下での問題点は、利用者は通夜から葬儀を一連で考えておられる方が大半ですが、現悠久苑の施設では、通夜は1件しかとり行えません。つまり、1日1家族しか通夜から葬儀の一連ができない状況です。そのために1日、通夜・葬儀を延ばしたり、仕方なくほかの場所で法要を行っておられる方がふえております。住宅事情、経済的理由以外の方々も含め、市民に非常に喜ばれている公共施設、悠久苑です。通夜のできる施設をあと一棟併設する改善案を提案いたしますが、いかがでしょうか。以上、よろしく願いいたします。

議長（中司 実君） 9番、岡村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からは、公共公益施設の利用現状と改善策についての御質問のうち、地域交流センターアスピラートについての御質問にお答えいたします。

まず、アスピラート駐車場につきまして、議員御提案の共用無料駐車場制度でございますが、事業者間の利害関係が生ずること、また、市が負担することが適正かどうかという点から難しいと思われれます。

山田議員の御質問にもお答えいたしました。アスピラートは駅前という立地条件にありまして、建設当初から駐車場は設置されていませんでした。アスピラート東側の駐車場は再開発ビルが建設されるまでの間、再開発事業用地を一時的に利用していたものでございます。したがって、再開発ビル駐車場完成後の新たな駐車場の確保は予定いたしておりません。再開発ビル駐車場や、周辺の有料駐車場を御利用いただきたいと存じます。

次に階段のレーザー光線感知によるセキュリティ対策でございますが、2階リハーサル室等へ上がる音楽練習の利用者と、それ以外の方との区別が困難であるため難しいと思われれます。

アスピラートの開館時間につきましては、建設当初は、22時、夜10時まで照明を点灯し、1階の東西出入口を開けておりました。しかし、利用者もないのに、照明を点灯することにつきまして、市民の皆様から多くの御意見、苦情が寄せられましたこと、次第

に放浪者のたまり場となつてまいつたこと等、経費節減と施設の防犯対策等の観点から、音楽ホールや展示室で行事のないときは、照明を消灯し、東西の出入り口を閉めているところ。

3番目に、利用区分と利用料金の設定につきましては、近隣の同様な施設と市内の施設の状況を参考に設定したものでございまして、利用区分のうち昼間、昼間利用の9時から17時までは、12時から13時までお昼の1時間、また午後、夜間利用の13時から22時まで利用される方については、17時から18時までの1時間、さらに全日利用、すなわち朝9時から夜22時まで利用される方につきましては、12時から13時と17時から18時までの計2時間の利用料金を差し引いて、すなわちお安くして設定してございます。いずれにいたしましても、利用者にとってわかりやすい運営形態、利用形態が必要となりますので、利用者の御意向をお聞きしながら検討してまいりたいと存じます。

スポーツセンター野球場、悠久苑葬儀場の御質問につきましては、担当部長より答弁いたさせます。

議長（中司 実君） 教育次長。

教育次長（山下 州夫君） 防府スポーツセンター野球場、使用区分及び料金体系についての御質問にお答えいたします。

防府スポーツセンター野球場の使用時間区分は6時から8時、8時から12時、12時から17時、17時から19時、もう一つ、8時から17時の5つに区分されております。これらの使用時間区分は、変則的な使用により施設の使用効率が下がるのを抑制するのがねらいであります。

お申し入れの件は仮に16時から19時までの使用の場合、17時から19時の使用料1,580円に加え、12時から17時の使用料4,200円の支払いが生じ、使用の実態に比較し料金が高額になるとの御指摘ですが、最近の利用者が一般社会人から学生中心に変化していること等も踏まえ、関係団体とも図りながら検討したいと存じます。以上でございます。

議長（中司 実君） 生活環境部長。

生活環境部長（三谷 勇生君） それでは、防府市斎場悠久苑についてお答えいたします。

悠久苑は御承知のとおり、公衆衛生その他公共の福祉を図ることを目的として、火葬施設だけでなく、葬儀式場や待合個室等も整備された斎場として、昨年4月に供用開始し、多くの方の御利用をいただいております。議員、御指摘のとおり、ことし1月は葬儀が16件、通夜が11件。2月には葬儀が18件、通夜が10件の御利用がございました。

御質問にあります通夜のできる施設の増設についてでございますが、近年の葬儀は、住宅事情等で自宅での葬儀が少なくなってきました。それに伴いまして通夜も斎場で行うことがふえてきているのも事実でございます。しかしながらこの悠久苑は、1組の通夜利用を計画して建設をいたしておりますので、現状は受付順で御利用いただいております。また、市内には民間の斎場もありますので、通夜の利用につきましては、現状どおりで御利用いただきたいと存じております。以上でございます。

議長（中司 実君） 9番。

9番（岡村 和生君） アスピラートの駐車場のことに関して、先ほどの同僚議員と同じ答えになっておりますけれど、私が思うには、防府の現在の中心市街地に来られる方たちのほとんどは車で来ておられます。その車社会である防府を見据えて、かつ周辺を中心市街地活性化に取り組んでいる最中でございますので、その車で来ることを、「有料で来たい方はどうぞ」というような形をもっていくと、ますます人が集まらなくなってくると思います。その点についていかがでしょうか。

議長（中司 実君） 助役。

助役（土井 章君） まず、前段で御説明しますと、現在のアスピラートの仮説の駐車場、要するにアスピラートのすぐ東側の駐車場ですが、これにつきましても、1階、2階、3階で催し物がない場合、何にも催し物がない場合は、通勤等での駐車場になってはいけないということで、鎖をかけて駐車をさせていない、要するに先ほど岡村議員が申しておられました、ぶらっと来れる態勢ということにはなっておりませんで、行事が1階、2階、3階であるときに、そこに、駐車場にその行事を主催する人たちの誰かが立哨できるという状態である場合に、駐車場を開放しているというのが現状でございます。

それと何より駅のすぐ北側という最高の立地条件に施設を設置したということをやっぱり理解をしなければいけないのではないかなと。確かに車社会ではありますが、車そのものは環境にもそんなにいいものでもございませんし、車をすべて容認するということは公共交通機関が衰退していくことですし、それはお年寄りにとって果たしていいことなのか、悪いことなのかということもあります。逆にできるだけ車でなく、公共交通機関等々を利用してきてもらうように政策誘導していくのも一つの方法ではないかというふうに思っております。

議長（中司 実君） 9番。

9番（岡村 和生君） 環境問題のことを多分おっしゃったと思いますが、1点だけ今年配の老人の方々は、車では来られないという言い方がございましたけど、逆でございます。ほとんどの方が、車の免許のない方あるいはお年寄りの方々は、その御家族が、ある

いは、その会を主催する方々が車にその方を乗せて来られて、すぐそばまで来て、その老人の方々を降ろされているのが現状でございます。

この駐車場は、例えば、そこまで一時的にということはあるんですけども、そこまで車と一緒に乗って来られた、連れて来られた方はどっかに車を駐車しなきゃいけません。その場合に有料ということを開ける方法はないかということをお聞きしているわけですし、そういうことで利用者を遮断してしまう、あるいはどんどん少なくしてしまうという現状が起きる前に、一般の周辺にある駐車場を何とか、共用で利用して、アスピラートの専用駐車場はないんだけれど、アスピラートを利用される方も、例えばある一定期間は無料で駐車できるよという形を持ったらいかがかということをお聞きしているわけですし、それによって全体をにぎやかにできるんじゃないかなというところも含めて申し上げているんですけども、いかがでしょうか。

議長（中司 実君） 市長。

市長（松浦 正人君） 先ほど来から、山田議員また現在岡村議員と、市街地の中心部における駐車場の対策について、いろいろな観点から御質問をいただいているところでございますが、いわゆる公共のサービスというものと、そのサービスを受ける受益者であるところの市民のそれなりの負担というもの、この微妙なかかわり合いについては、常に私も頭を痛め、また悩んでいるところであることを御理解いただきたいと思うわけでございます。議員がお考えのような市民ばかりであるならばいろいろな事柄について、もっと大胆な、もっとわかりやすいサービスを提供していくことも可能であるか、とも思います。

しかし、そうでない方が一部におられることも現実でございますし、ちなみに申し上げますならば、今のアスピラートの東側の空き地をあのまま空き地として置いておいてはいけないではないかということをお聞きしたのは私本人でございます。あのまま空き地で置いといたらもったいないではないか、あそこを開放すると。そうしましたら当時は大変な状態で、役所の中では、あれは再開発用の土地として大事に残してある土地で、そこへ車を入れるということは到底まかりならんこととございます。そういう現実には直面いたしましたが、しからは、こうこうこういうことでやってみたらどうかということで、現実、開けました。そうすると今度は、どこの誰かわからないんですけども、もう何日もあそこへ車を置きっぱなしにしている人が現れたり、あるいはまた、あそこに車を置いて、徳山か小郡か博多か広島へ行かれるのかもわかりませんが、アスピラートの館内をそのまま突き抜けて行って駅へ行かれて、切符を買ってどっかに行ってしまう方も現実に出ているわけでございます。

そういうふうな人々を未然に防ぐためには、アスピラートにおいて何かの行事をす

る時に限って、しかもその行事の主催者の責任において、ロープで出入り口を封鎖する等々をやり、ちゃんと管理をしていただくようにしようではないかということで、それなりの駐車場の形を整えるように簡易舗装もお金をかけずに、非常に割安の値段でございましたが、簡易舗装ということもやって、利便性を図る努力をしてきたわけでございます。

今、議員が御指摘の車で自由に市内へ入って来た方がどこへでもパッと車を止めて、自分の用事を済ませていけることは、それは確かに理想的な公共のサービスかもしれません。しかし、そうしていくことによって、どれだけの負担が公共に生じてくるか。また、そうすることによって一般の民間の民業をどれだけ圧迫することにもつながるか。民業を圧迫したくないと考えるならば、それを今度は公共の費用で負担をしていかななくてはなりません、民業に対して。

そのような形を考えていきますと、理想的な状態を見出していくのに私どもは苦慮しているのが、実は現実、現状でございます。どうか、この点を御理解いただきまして、応分の利便性を得るには、応分の費用が要するという事の中で、しかながら、最低限の公共のサービスを受けるには、それなりの公共の出勤もしていかななくてはならない。また、そうさせていただくことということの中で対応しておりますことを、何とぞ御理解いただきますようお願い申し上げる次第でございます。

議長（中司 実君） 9番。

9番（岡村 和生君） 先ほど、現在の東側の空き地を利用されたことに、お話を伺いいたしましたが、その時のお気持ちを殊さらに継続されて、近い将来、アスピラートの駐車場がなくなるときに、またそのお気持ちを再度持っていただきたいと思います。

それと1点だけですが、今、民業の圧迫もあるということでお聞きいたしましたけれど、防府にある周辺の駐車場で、一般利用者の方に対して駐車場を、有料で取っておられる駐車場も間違いなくございます。だけどほとんどの場合、商業者の商業をやるための駐車場を前提しておられて、有料の部分は先ほど申されたように、朝、無料だったら、朝からずっと夜まで、夜ずっと置いておかれる方がないようなために有料という看板をつけておられるのが現状でございます。駐車場そのもので、運営を現在されている方はございません。あるとするのは、夜、新天地あるいは車塚に来られるお客様のために駐車場だけの経営をする目的でやられた方は何件かございますけれど、いわゆる周辺の駐車場については、駐車場経営のみで駐車場を建てられた方はいらっしゃるわけではないわけで、その民業の圧迫ということにはならないと思います。

以上でこの駐車場の件は終わりにいたしまして、次に1階市民スペースの利用に関してですが、先ほどレーザーとか、そういうセキュリティが単純にできるんではないかとい

うことに対して、2階、3階へ上がられる音楽練習室の利用者と不審者との区別がつかないということでしたけれども、先ほど申したように、最近は、夜間に入って来られる、音楽教室の練習をされる方は、いわゆる1階スペースの中の階段を利用されるんじゃないくて、事務所からそのまま入っていかれる従業員通路を利用されていることが大半でございます。また、そのようにアスピラートの方も練習されに来られる方をお願いをされて、それは了解されてどうもいっておられるようなんですけれども、それがもし、今後も続けていかれることを練習生の方が了承されるのであれば、1階市民スペースの表の階段のところにレーザーを通すとかで、遮断はできると思いますけれど、いかがですか。

議長（中司 実君） 助役。

助役（土井 章君） まず、市長も最初にお答えいたしましたように当初は10時まで開けており、電気もつけておったわけですが、むだではないかというような市民の方々からの声も何度かありましたし、そして行事が何も無い時には、俗にいう浮浪者のたまり場になりつつあったというようなことから、防犯上、あるいは経費の面から、1階での、あるいは2階での、3階での行事が何も無いときには、もう暗くなる時間には閉めようということにしたわけでして、今、岡村議員御提案の、夜10時まで開けることのメリット、何も1階でも2階でも3階でも何も行事がないのに、夜10時まで開けることのメリットは何なのかという場合に、我々にはそのメリットが浮かびつきません。1階で何かの展示会でもやっておる時に、その展示会の主催者が立ち会っておれば、それはそれで、10時まで開けます。もちろん2階で、あるいは3階で夜9時、10時まで行事があるときにはもちろん開けますが、行事も何も無いときにわざわざ開けておくメリットは何なのか。市街地再開発ビルが完成しました暁にあのあたりが暗くてやれないということであれば、それは照明をつけておくことの検討はしなきゃいけません。アスピラートで1階から3階まで行事が何も無いときに開けておくことのメリットというのは、いささか我々としては疑問に感じておるので、それは考えてないということでございます。

議長（中司 実君） 9番。

9番（岡村 和生君） 再開発ビルができて、そこが夜、決定されてはいないようですが、どうも10時ぐらいまでは開かれるということですね。そこの一体感を設けて、アスピラートを使うということの答申が出まして、1階のスペースをどういう利用をしていこうかというのも一つの課題になってるはずだと私は思っております。そうすると、夜間はとにかく1階市民スペースは閉めるということを前提で、じゃあ一体感をどうやって持ってこさすようなものを置いたらいいのかということを考えるのではなくて、夜も開いているという前提でもって1階をどう利用しようかということを考える方が、より複合ビ

ルを今回建てるに当たって、公共施設が入るその大目的、活性化するためにということからして、より選択の余地が大きいはずだと思うのでございます。それがまず第1点でございます。

それと先ほど、防犯上の理由からということで閉鎖したということも当然それは理解していることなんですけれど、あそこを暗い建物が遮るということは、通行される方が、逆に防犯上よくないということが現状では起きております。今、一番言われておりますのは、駅周辺の犯罪率が一番高い地域に指定されております。そこも考慮していただきたい。

それともう1点、防犯上のことを言いますと、例えば再開発ビルができて、公共施設に出入りされる方が夜、おられます。あるいはいろいろなボランティアの方が夜も活動されて、支援センターあるいはそこでいろんな活動される、あるいはお手伝いされております。年配の方もいらっしゃいます。その方が夜終わって帰られるときに、アスピラートの1階のスペースをそのまま通って駅前に行くと、非常に安全でスムーズに行けるわけでございます。それを遮断していくとなると、また暗いところを通って行く、あるいは駅通りの前の方の少し遠回りになるようなところを通って、駅の方に向かって行かなければいけないという状況も考えられます。そういう意味では、防犯上からも再開発ビルがオープンする時には、どうか1階スペースを夜も開けていただきたいと思いますが、いかがでございますか。

議長（中司 実君） 助役。

助役（土井 章君） 3点の御質問だろうと思いますが、まず新しい複合ビルとの一体的利用。もちろん一体的利用を図ることをベストといたしておりますが、それはどういうことかといいますと、例えば図書館で現在でもエントランスホールといいますか、ロビーで書画展であるとかというような、展覧会のようなものがなされております。それを、今度は図書館のすぐ隣にあるアスピラートの1階でそういう展覧会を開くとか、あるいは図書館での会議というようなものときに、第1分科会が図書館であり、第2分科会がアスピラートであるとか、というようなことを一体的利用として想定をしております。

そこで、その一体的利用が夜間もなされるのであれば、もちろんその一体的利用のためにはその責任者もおられるわけでしょうが、作品等をつい掲示したまんま夜は誰もいないということになると、これはまた悪さをする人間も出てきますから、誰か立会人もおられるわけでしょうが。その展覧会等々を一体的利用を夜10時までされると、まあ10時までにはちょっとあれかもしれませんが、9時半までされるという場合は、何も先ほどから申して上げておりますように5時に閉めるということはいたしません。夜10時までやります。ただ、何も無いときに、果たして10時まで開けておくことのメリットは何なのか

いうことでございます。

それから保安上のことを申されましたが、保安上のことにつきましては、先ほども申し上げましたように再開発ビルができて、現在もアスパラートの隣は空き地でございますし、それからもうほとんど店屋さんも夜7時ぐらいになると電気を消してみたいな形で真っ暗なまちなになっておりますが、再開発ビルができて、あそこの再開発ビルと駅までの間が暗くてちょっとかっこ悪いなというような状況であれば、先ほども申し上げましたが、照明をつけることについては、検討していくことについては、先ほど答弁申し上げましたとおりでございます。検討はいたしていきたいというふうに思っております。

それから3番目のお年寄り等々が通路として使用という、建物の中を通路として利用していただくのはいかがかなと、むしろまちなかを通っていただき、いかにもまちなかにぎわいを取り戻していただきたい。通路としてだけの建物のために、夜10時まで開けるのはいかがなもんかなというふうに思っております。

議長（中司 実君） 9番。

9番（岡村 和生君） 夜間照明とかの検討もというふうに聞こえたんですけど、あくまでも暗いビルが遮ることのないような形をぜひ考えていただきたいと思います。

それと、先ほど施設料金と区分料金の中で、例えば12時から22時の場合には、割引きの料金になってますというお答えでしたけれども、これは料金表が何かに書いてありましたでしょうか。

議長（中司 実君） 助役。

助役（土井 章君） 先ほど市長が申し上げましたように、料金設定が、ちょうど午前中であれば12時まで、午後であれば1時から。要するに、昼であれば1時から5時まで、そして6時から夜、ということになって、丁度、12時から1時まで、そして5時から6時まで、夕方ですね、5時から6時までがですね全く料金設定に入っていないわけです。ですから通しで使われる場合は、12時から1時まででも使われるし、5時から6時まででも使われる。ということは、実質的にその2時間分が、終日使われる場合は2時間分が割安になっているんだという市長の説明でございます。

議長（中司 実君） 9番。

9番（岡村 和生君） はい、わかりました。次に進みますが、野球場の件に関してですけれど、先ほど検討したいというお言葉でしたけれども、その検討の中身がどの程度か理解しておりませんが、即やっていたきたいような気持ちであります。ほかの市の市営グラウンドとかは、いろんな形で練習とかにも使わせていると私は思うんですけど、その点についていかがでしょうか。教育次長、お答え願います。

議長（中司 実君） 教育次長。

教育次長（山下 州夫君） 御質問が高校野球の利用ということだったと思いますので、他の球場で高校野球に貸し出しをしておるといふ御回答でよろしゅうございますでしょうか。

今、私のところに資料として持っておりますのは、防府の球場と同じような芝生管理がしてある球場を、山口市の西京スタジアム、それから萩の萩スタジアム、それから下関市営球場、それから宇部の恩田公園の野球場、それから周南市の周南緑地公園の野球場が大体同じぐらいの維持管理がしてあるかと思いますが、その中で高校生に練習として貸し出しをしていない球場は、山口の西京スタジアムだけでございます。あとの球場につきましては全部貸し出しをしております。それから西京スタジアムにつきましても、練習には貸さないけれど、練習試合であれば貸し出しをするというふうになっております。以上です。

議長（中司 実君） 9番。

9番（岡村 和生君） なるべく、早く、即できるようにぜひお願いしたいわけですが、まあ高校野球をしているチームの練習ですんで、ほとんど平日という限定も、これ、つけてもいいんじゃないかと思っておりますんで、平日にのみ、こういうちょっと延長的な変則利用状況も可能にするという、「平日」ということがついてでも、ぜひ早期に実現していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

3番目の悠久苑の葬儀に関して、1棟、通夜のできることを併設できないかということ、先ほどちょっと民間の斎場もあることなのだというお言葉でしたけれど、それは、民間の業者さんもおられるので、これ以上は考えてないということなんでしょうか。お答え願います。

議長（中司 実君） 生活環境部長。

生活環境部長（三谷 勇生君） 悠久苑が非常に利用率が最近上がってきたということは本当に私どももうれしく思っているところでございます。通夜棟の併設が、ちょっと今のところは現状どおりで利用していただきたいというふうに申し上げましたけれども、それにつきましては、ただいま議員さんもおっしゃいましたように斎場といたしましては、私どもの分とそれと民間の分で、あわせて5つほど市内には斎場がございます。こういうことを申しましたら何ですけれども、お亡くなりになる方、これにつきましては、年間約1,000人ちょっとございます。それらの、いわゆるそれぞれに葬儀を行っていただくわけでございますけれども、先ほど数字を申し上げましたように、市の斎場も非常に喜んで使っていただいておりますし、それに従いまして、やはり全体のパイは1つでございますので、そういったことから、やはり民間のそういった斎場運営と申しますか、そういっ

たところにもあまり影響を与えてはいけないなというふうに考えております。

議長（中司 実君） 9番。

9番（岡村 和生君） 理解できる一面と、この斎場は非常に評判がいいということ。また、私の身近な年寄りも「あそこでやるから、大切にみんながうまく使ってくださいね」と言うて、ぼくに、「葬儀はあそこでやってくれ」と、はっきり言ってくれている身内もおりますし、ぜひ「いや、はあ、いっぱい通夜ができんから、ほかしかできん」ということがないようにぜひお願いしたいと思います。物すごい皆に喜ばれている斎場であります。「死んだ時にはあそこでね」という方も、ようけおられるわけでございますので、ぜひ通夜もできるような形を、1日でも早くできるようにお願いしたいと思います。以上で質問を終わらせていただきます。

議長（中司 実君） 以上で、9番議員の質問を終わります。

議長（中司 実君） 次は、19番、広石議員。

〔19番 広石 聖君 登壇〕

19番（広石 聖君） 最後の一般質問となりましたが、御清聴のほどよろしくお願ひしたいと思います。

通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。誠意ある的確な御回答をお願いいたします。

始めに、教育行政についてでございます。登下校時における児童・生徒の安全対策と学校安全対策についてお伺いしておきたいと思ひます。学校内や通学路で子どもが襲われる事件が、全国で相次いでおります。昨年12月、京都・宇治小学校に男が乱入し、刃物で男児2人に傷を負わせる事件が発生し、2001年に起きた大阪、池田小学校の悪夢を想起させました。

その後も子どもを狙った犯罪が後を絶たず、東京・八王子では、帰宅途中の小学生が、車に連れ込まれそうになったり、首を絞められたりする事件などがことしになって17件も発生しております。2月7日には、千葉県酒々井町で、男子中学生が不審な男にカッターナイフで襲われ、23日には埼玉県川越市で下校途中の小学6年の女児がオートバイに乗った2人組の男に髪や服を切られる事件が起きております。

警察庁の調べによりますと、全国の学校内で発生した事件は、過去最高の4万4,886件で、その内訳は、殺人等凶悪事件が96件、外部の者による侵入事件が2,168件等々であります。

一方、昨年1月から10月の間に15歳以下の子どもが連れ去られたとして、全国か

ら警察庁に寄せられた報告は126件、このうち約半数の58件が児童・生徒の下校時間に発生しております。

こうした事態を重く見た警察庁は昨年12月、子どもの連れ去り事件防止に向け、子どもや保護者、学校関係者らに、具体的に指導、啓発すべき重点事項を各都道府県警に指示したところでございます。

こうした状況の中で子どもへの犯罪を防ぐための緊急対策として、ピンを抜くだけで大きな音ができる携帯型の防犯ブザーを児童・生徒に配布する自治体が急増しております。

昨年11月、東京都杉並区では、下校途中の小学6年の女兒3人が外国人らしき男たちに連れ去られそうになる事件が発生。女兒らは持っていた防犯ブザーを鳴らし、傘で応戦するなどして撃退し、大事に至らずに済んだことが報告されております。

この事件を教訓にして、杉並区では、区立、私立を問わずに、区内にある幼稚園、保育園、小・中学校児童・生徒ら全員に防犯ブザーを貸与することを決定し、約4万2,000個を配布しておられます。また、千葉県千葉市も市内の全、小・中、養護学校177校の児童・生徒、約7万1,000人への防犯ブザーの貸与を決定し、この3月には、配布されると伺っております。

この他、配布の対象や方法は異なるものの、全国の自治体で防犯ブザーを子どもたちに配るといような未然防止の配慮が見られるのは、まことに喜ばしいことと思います。

このような事態を受け、文部科学省は学校安全緊急アピールを発表しております。今回のアピールでは、今までの取り組みを踏まえた上で、事件はいつ、どこでも起こりうるとの危機感を持つよう強調して、具体的には、一、実効のある学校独自の危機管理マニュアルの作成、一、教職員への危機管理研修・訓達、子どもへの防犯教育などの充実、一、学校安全への協力者の組織化と不審者情報などを地域で共有するネットワークの構築などを挙げています。また、学校の立地や地域の実情はさまざま。その学校や地域に合った形の安全対策を考え、施策を講じてもらうことが何よりも重要とも指摘しております。

このことは、市町村等の自治体や各学校がいかに実効性のある安全対策を講じることができるかが問われていると申してよいかと思うのであります。

平成14年度中に、山口県内では、少年が被害者となった刑法犯認知件数は4,192件となっており、そのうち小学生が230人、中学生が838人の計1,068人で、25.5%となっています。認知されないものも相当数あると思われるので、まさに深刻な状況であると言わざるを得ません。

本市においては、平素より児童・生徒の安全確保と学校の安全管理には積極的に取り組んでおられるところでありますが、平成16年度、さらに具体的にどのように取り組ん

でいかれようとしているのか、これらに対する御所見をお伺いしたいと思います。

次に、県央部中核都市形成について御所見をお伺いしたいと思います。

国は1999年7月に可決成立した、いわゆる地方分権一括法による国と地方自治体のあり方を見直そうとしています。従来、国と地方の関係は、地方自治体が国に従うという主・従の関係でありましたが、法律が整備されたことにより国と地方自治体は対等・平等となり、地方は国に協力するという関係になってまいります。

こうした大きな地方分権の流れの中で、その受け皿として、21世紀の新しい時代にふさわしい、人口30万人程度を基準にした理想的な自治体をつくっていかうというのが中核都市づくりであり、市町村合併であります。国においても、市町村合併をして、新しいまちづくりをされるならば、財政的に支援していきましょうという法律が合併特例法であり、タイムリミットを平成17年3月31日とされております。

こうした時代背景の中で、平成15年3月1日、防府市、山口市、小郡町、秋穂町、阿知須町、徳地町の2市4町の山口県央部合併協議会が設置され、3月8日に第1回法定協議会が開催され、今日まで42の合併協定項目のうち34項目が確認をされ、進捗率は約80%の状況であると伺っております。

今日、合併協議も大詰めを迎え、重要な局面に臨んでいるようではありますが、基本的協定項目のうち合併の期日について、平成17年3月31日までのできるだけ早い時期でと確認されております。合併協議会を開催されてちょうど1年が経過してまいりましたが、御案内のとおり本年は参議院選挙が7月に、山口県知事選挙が8月に、そして防府市議選が11月に実施される年であります。

そうした状況の中で、当初確認されている合併の期日について、平成17年3月31日までのできるだけ早い時期とされておりますが、現時点での2市4町による中核都市づくりの見通しについてどのように見ておられるのか、当局の御見解をお伺いしたいと思います。

次に、新市の庁舎建設問題について御所見をお伺いたします。この問題につきましては、たびたび御提言申し上げておるところでございますが、3月1日に開催された事務所の位置選定小委員会の結果について、山口新聞では「首長・議長協議不調に」との見出しで、また毎日新聞では「一致点見出せず」との見出しで、次回17日の開催までに打開策を探ることが報道されております。

御案内のとおり県央部2市4町には、それぞれが特筆すべき地理的条件を持ち合わせておられることは、申し上げるまでもありません。したがって2市4町の中で本庁舎設置場所を1カ所に決定しなければならないことは、大変なことであると認識をいたしており

ます。

しかし、限られた時間の中での協議ではありますが、2市4町の関係者は立場を越えた全体感に立たれて、50年先、100年先の理想的な自治体実現に向けて、地理的、都市計画条件から見て、新市にふさわしい場所に大局的見地で英断されるべきと思うのであります。

新聞によりますと松浦市長は「枠組みを壊さないよう、可能な限り一致点を見出す努力をしていく」と述べられた旨、報道されております。そうでありますならば、一つの選択として御提言申し上げたいのでございますが、第三者の方でその道の権威のある方を選択され、2市4町の将来性を地理的、都市計画的立場から分析・検討していただき、それをたたき台に関係者が協議するという方法はとれないものか、新市の庁舎建設について御所見をお伺いし、壇上からの質問を終えます。

議長（中司 実君） 19番、広石議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からは、2市4町の合併協議についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の合併実現の見通しでございますが、これまで14回の合併協議を終え、合併協定項目の確認も全42項目中、8項目を残すところとなっております。合併協議は終盤を迎えておりますものの、防府市としては、大変重要な局面を迎えておると判断しております。

今後の合併作業等を勘案いたしますと、平成17年3月31日までの合併はスケジュール的にもかなり困難な状況も想定できますが、現国会において合併特例法の改正が審議される予定であり、場合によっては時間をかけてでも十分な協議をしていくことが必要ではないかと考えております。

2点目の新市の事務所の位置について、第三者で検証したらどうかとの御提案でございますが、私といたしましては、これまでも各界の有識者の方々に御意見を伺っております、この中でも大方の皆様から新市名が「山口市」に決まった現時点では、「事務所の位置は防府市がふさわしい」との御見解をいただいているところでございます。

したがいまして、新市の事務所の位置は対等合併、また、将来のまちづくりの観点から、さらには住民の利便性、行政の効率性の上からも防府市が最適地であるという認識にいささかの疑念も持っておりません。

御理解と引き続きのお力添え、御協力をお願い申し上げます。残余の御質問につきましては、教育長より答弁いたします。

議長（中司 実君） 19番。

19番（広石 聖君） それでは、2市4町の中核都市形成の問題について御回答いただきましたので、質問になりますのか、要望になりますのか、露骨な言葉になるかもわかりませんが、そのことをまた市長にあえて答弁を求めるということは、今の合併協議会の途上で差しさわりになることがあるかとも思いますが、その辺は市長、賢明な判断をしていただきたいと思います。

今回の16年度の施政方針の末尾で強い決意のほどを述べておられますが、私ども全く同感でございます。今、国会で審議されておりますが、例えば合併特例法につきましても、合併が遅れば遅れるほど、それはだんだんと減っていくというようなニュアンスの報道を受けておりますが、やはり国が示しました17年の3月31日、場合によっては18年の3月31日、このやはり期限を守ることが、守るためのリーダーシップをとることが、横綱防府としての力量ではなかろうかと、このようにも思っております。

そこで前後いたしますが、この本庁の問題ですけれども、市長はいろんな方々に検討をいただいて、情報を得ているとおっしゃいますけど、私が申し上げているのは、市長は優等生であるかもわかりませんが、問題はあとの1市3町の首長並びに関係者の皆さんの意識改革を求めて、今のような御提言をしているわけございまして、市長は防府市の立場で防府だと言われる。小郡は小郡で小郡だと言われる。ですからそういう、激突で、まず今度、一つの冷却期間というか、第三者の、私、皆がその出されたものに対して、分析・検討するという資料として、私はそういうのをひとつ持たれて、そしてみんながテーブルについて、「ああ、そうか、日本の権威の方々の見方はこうなのか」と、一つの、新たな検討をしていく、審議をしていく、そういうものをひとつ求められたらどうかなということで、提言しておるわけでございますが。それは市長は、「私がちゃんとやっているから必要ない」と言われればそうですけれども、どうも最近の新聞報道、マスコミの報道を見ておまして、男の激突、もうこれ以上ないところまで来ておりますので、もう一回、冷却期間として、私は、その辺は一つの方法として必要ではないかと。急がば回れということもございしますが、その辺も一つの参考にさせていただいたらという思いでございます。

それともう一つは本庁の位置の問題ですけれども、頭の中にあることを申し上げますと、今回の2市4町の中核都市形成、人口30万、これは私はやはり本当に理想だと思えますし、山口県の中でも素晴らしい大事業だと思っておりますが、理想は理想として、やはり、いかない場合もあるわけでして、私は今回のこの国の地方分権の受け皿づくりとして、一番大事な機軸になる、こまの中心となる、そのものは何かと言えば、我が防府市と山口市が合併することがすべてだろうと私は思います。なるほど、小郡は交通の利便性で

すばらしい立地条件を兼ね備えておられます。けれども、やはり榎野川と、そして山と、等々に挟まれておりました、地理的に見ても、面積的に見ても、また、平野で見ても、あそこが2市4町の中心になるような地理的条件ではないと、私はそのようににらんでおります。

したがって、今ちょっと過激なことを申し上げましたが、小郡、名前を言っているのかどうか分かりませんが、交通の利便性がいいと、それで本庁がそこだとおっしゃるのなら、これはやはり小郡町、駅名は新山口で町は小郡町ですか、ちょっとへんでございますが、独立をされて、しかるべき時期が来るまで、待たれたらいいのであって、そのことに振り回されて、この17年の3月、あるいは18年の3月が遅れるということでは私はならないと思うんですよ。

そういう面で、じゃあどうかということになりますけれども、その辺は、強いリーダーシップを市長、発揮してもらいたいなと思うことが一つと。

それとやはり、平等ということがございます。今、2市4町が対等合併で論議、審議されております。私は平等だと思います。けれども、平等ということ进行分析していきますと、平等という平等と、中には価値の平等という平等があるかと、2つに分かれようかと思えます。価値の平等というのは、ここに教育長、おられますけれども、私は行政でよく言っておられる応能負担だと思います。

したがって、

市長、腹に据えてしっかりリーダーシップを私はとってもらいたいということで、冒頭申し上げましたが、この2市4町の合併の要は我が防府市と山口市が先行合併することが大事なんです。これが、合併の意味です。そういう意味で私は全力を挙げて、この期限内で取り組んでいていただきたいと。このことを質問しても、答弁のしようがないでしょうが、答弁があれば答弁をしていただきたいと思えます。

議長（中司 実君） 市長。

市長（松浦 正人君） まず、御提言の有識者と申しますか、いろいろ別な観点から、また高所から、御判断していただける方にお問い合わせをするというか、そういう方のお声を聞いてみたらどうかということにつきまして、これは、合併は常に相手様のあることでございますので、貴重な御意見として、これからのいろいろな協議、まだまだ続くと思

ますので、その中で、そういうことを防府市側からも提言をしまいたいと、相手様が「うん、そうだね」ということにならないと、これは、どうにもならないことだと思いますけれども。

それから、今、議員がおっしゃいました、大方の事柄は、すべて私は申ししているところでございます。さきの全協におきまして説明をさせていただきました折にも申し上げたかと思えますけれども、今、広石議員がおっしゃった事柄、そのすべて、私は公式、非公式を問わず、その発言をすべて申してきて実はおります。あらゆる選択肢を模索しながら、しかしながら、県央のしっかりした、足腰の強い都市をつくっていきたい、こういう思いの中で常にそこに集中をして、協議を実はいたしているところでございます。現時点で2市4町というせつかくの大きな枠組みがございます。これを何としても壊すことのないように作り上げていく。そして同時に合併の究極の目的は、その合併することによっての行政の効率性、そしてまた、将来の発展性ということにつながっていくわけでございますので、その合併が合併効果のある合併でないと、これは何の意味もないことにつながっていくわけでございます。私は少なくとも、大きな合併効果が見出される合併を立ち上げていくことが、また、それを呼びかけていくことが、私の責任であろうと、こういう思いの中で、議員御指摘の選択肢も含め、あらゆる選択肢の中で、柔軟に、しかしながら、県央のしっかりした都市形成をしていくということを崩さずに、頑張っていくつつ、そしていろいろな局面局面に御相談をさせていただきたい、あくまでも相手様があることでございますので、幾らそういうふうに思ったところで、かなわぬことにならないわけでございますけれども、そういう選択肢を常に持つておるということで、御理解をいただければと、このように感じているところでございます。

議長（中司 実君） 19番。

19番（広石 聖君） 私は、2市4町で今、一生懸命に取り組んでおられるその協議会をだからといって、めいでもってですね、防府と山口だけがやればいいんだと、そういうふうにやりなさいということをしているのではないんです。今おっしゃったように、やはり日本全国にも誇れるこの2市4町の理想的な自治体ができれば、これは一番すばらしいことです。けれども、申し上げましたように、やはり一方では国との関係で、タイムリミットがあるわけですから、その辺はやはり、腹に入れていただいて、伝家の宝刀というのは、小泉総理ではありませんが、年中いつでもどこでも抜くもんでなくして、やはりいざというときには、そのぐらいの腹をもって、大横綱、防府市として、山口ときちんとやっていくということで、期限内にやることを要望しておきます。

議長（中司 実君） 以上で、2の2市4町県央合併についてを終わります。

次に、1の教育行政についての答弁を求めます。教育長。

〔教育長 岡田 利雄君 登壇〕

教育長（岡田 利雄君） 登下校時における児童・生徒の安全対策と学校安全対策についてお答えいたします。

御指摘のとおり、近年、学校内や通学路で児童・生徒の安全が脅かされる事件が相次いで発生しております。このような状況を踏まえ、防府市教育委員会といたしましても、児童・生徒の安全の確保と学校の安全管理は最重要の課題と考えております。防府市内各小・中学校におきましては、学校の実態に即した危機管理マニュアルを作成するとともに、警察など関係機関と連携して、不審者に備えての防犯訓練や安全教育、教職員による危機管理のための研修会など、すべての学校で取り組んでいるところでございます。

しかしながら、児童・生徒の安全確保や学校の安全管理は、学校だけでは限界があり、地域ぐるみで取り組むことが求められています。本市では平成14年度、佐波地区が文部科学省の「地域ぐるみの学校安全推進モデル事業」の指定を受け、子ども会、母親クラブ、老人クラブ、PTA等の団体が協力して、地区内の巡視活動や防犯訓練などに取り組み、全国表彰を受けるなど、高い評価を受けたところでございます。また、牟礼地区では、青少年育成連絡協議会と国土交通省や学校が協力し、通学路の地下道の壁画パネルを作成するなど、通学路の環境の改善や、防犯意識の高揚に努めております。さらに華城、佐波、右田地区では、PTAや地域の諸団体と連携して安全マップを作成し、児童・生徒の危険回避に役立てております。

その他、地域の御協力を得て、「子ども110番の家」や「かけこみ110番」など、児童・生徒の緊急避難場所を拡充し、児童・生徒の安全確保のため、それぞれの地域で、さまざまな取り組みが展開されてるところでございます。

平成16年度におきましては、児童・生徒の学校での安全管理をさらに徹底するため、各学校において、地域や児童・生徒の実態に即し、具体的な場面を想定した、防犯訓練や安全教育の一層の充実を図るとともに、安全教育の推進のために、安全教育研究推進校の設置、PTAや地域の方々の御協力による、通学路の監視や声かけ運動など、関係者、関係機関と連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

また、緊急かつ切迫した事件発生時の速やかな連絡体制確立のため、学校と教育委員会を結ぶ、インターネット通信網の整備や事件発生現場近くの学校に、県警察本部から直接通報がされる「学校緊急通報システム」の活用にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、防犯ブザーにつきましては、平成13年に市内の全教員に700個を配布し、不

審者の侵入時等、危機への対応に使用するよう指導しているところであります。児童・生徒の防犯ブザーについては、これまでも実態に応じて携行するよう、学校を通じて保護者に働きかけておりますが、今後は防犯ブザーの市費による貸与も含めて、前向きに検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、学校をはじめ、家庭、地域社会、警察等、関係機関との対応を今後とも図りながら、児童・生徒の安全の確保、学校の安全管理の徹底を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（中司 実君） 19番。

19番（広石 聖君） 御丁寧な御回答をいただきましたが、非常に大事な問題でございますので、もう少しお伺いしたいと思います。

今、教育長からはさまざまな取り組みがされておるように伺っておりますが、やはり今回の学校緊急アピールで文部科学省が申しておりますように、やはり、取り組んでいるから、やっているから、私たちの学校や地域では事件は起こるまいなどという楽観視はせずに、事件はいつでもどこでも起こり得るのだという危機感を持っていただきたいということを言っておられますので、一生懸命、防府からはこうした事件、事故は、絶対に起こさないという決意で、取り組んでいっていただきたいと思います。

私は小さいころ、親からよく言われたのは、よく覚えているんですけども、「あると思うな親と金、ないと思うな運と災難」といって、よう頭にたたき込まれて、いまだに頭にこびりついておるんですけども、「ないと思うな運と災難」、先般は、岩国では中学校2年生の子が学校放火をいたしました。最近では山口大学でも放火の事件がございました。防府市はないかと言いますと、そうではありません。防府市におきましては、かつて国府中学校が火事になった、教育長の勤めておられた国府中学校が火事になったこともあるわけございまして、ぜひひとつ積極的に取り組んでいただきたいと思います。

今の防犯ブザーですけども、この市費というのは、公費のことでしょうか、公費でも貸与だろうと思いますけど、そのとおりであればいいんですが。2月22日の新聞等には報道されておりますが、佐賀県の鳥栖市では、2月20日の日に、守る立場にある警察官が女兒を連れ回したというような事件も起きております。まさに、自分の身は自分で守るということをきちんとやはり教えていかなければいけないのではないかなど。

そういう面で、さまざまな取り組みをされておることで、私はいいいんじゃないかと思っておりますけども、やはり今おっしゃった、防犯ブザーは、先生だけじゃなくて、やはり児童・生徒も、私は携帯をする必要があるのではないかと思います。特に先ほども壇上で申し上げましたが、登下校時に起きる事件が非常に多いわけでした、防府のいろんな事件を

申し上げておりませんが、防府でも相当な表に出ない事件が実は起きております。

そういう面で佐波とか牟礼とか、素早い取り組みをされておるわけですが、防犯ブザーについてはぜひ積極的に私は、しかも、緊急かつ早急に組みんでいただきたいという強い要望を持っております。というのは、防府でも富海であるとか、あるいは牟礼、小野、大道、西浦等々周辺のところに学校がありますし、特に警戒をすべきところではないかなと思いますので、ぜひ、早い時期での取り組みをお願いしたいと思います。

きょう、私、防犯ブザー、これ、参考のために持ってきました。お許しを得て鳴らしたいんですけども、物すごい音がします。これは、警察官が持っている物でして、ここで私がこのひもを抜きますと、皆さん、本当、鼓膜が破れるような音がいたします。500円ちょっとであるんですけども、警察官が持っております。こういうのを本市の児童・生徒が持っているということだけで、私は、大きな抑止力になると思うんですね。そういう面でも、これから季節の移り変わりとか、暑い夏の開放感とか、いろいろ、そういう事件が起きやすい季節にもなりますので、できたら早い時期での対応を希望するんですが、教育長、どうでしょうか。

議長（中司 実君） 市長。

市長（松浦 正人君） 私の方からお答えさせていただきます。議員の御提言、大変、今の時宜を得たと申しますか、子どもたちの安全を第一に考えていくということの中で、緊急にというお話でございましたが、この新しい年度、早速、貸与していくことができるように、市内の小・中学生にですね、県内どこの市よりも対応が早いんじゃないかと思うわけですが、ぜひ、実現していきたい、そのように考えておりますので、よろしく御理解いただきますようお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 19番。

19番（広石 聖君） 教育長にその考えをお伺いして、最後は市長に聞こうと思ったのですが、順序が逆になりまして、結論が出ましたので。どうか、市長さん、そういうお気持ちを持っておられれば、地方自治体では今ブームになっておりますので、よその市町村に負けないように、防府で一番最初に早く取り組みをしたというのが、マスコミ、テレビ等で報道されるように、やっていただきたいことを要望して、終わります。ありがとうございました。

議長（中司 実君） 以上で、19番議員の質問を終わります。

これをもちまして、通告のありました一般質問はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。次の本会議は24日午前10時から開催いたします。その間、各常任委員会におかれましては、よろしく御審査のほどをお願い申し上げます。

お疲れでございました。

午前 11 時 53 分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

平成 16 年 3 月 9 日

防府市議会議長 中 司 実

防府市議会議員 弘 中 正 俊

防府市議会議員 安 藤 二 郎